

平成28年度 包括外部監査

措置結果報告書

<監査テーマ>子ども・子育て支援に関する事務の執行について

監査テーマ	平成28年度	子ども・子育て支援に関する事務の執行について
-------	--------	------------------------

No. 1

項目	大分類	第7 妊産婦・乳幼児に対する切れ目のない保健対策		
	中分類	1 妊婦健康診査		
	小分類	委託料の支払方法、支払基準を見直されたい。		
所管部課		子ども未来部 子ども保健課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>受診券の券面額以上の金額で妊婦健診を行った場合には受診料を記載しない取扱になっており、実際にかかった費用が低くても、受診券を利用しない場合よりも高い受診料や券面額どおりの受診料で委託料が請求されている可能性がある。</p> <p>したがって、券面額以上の受診料で妊婦健診を行った場合にも、当該受診料の金額を申告させるべきである。また、その際の領収書の写しなどを添付させることが望ましい。</p>		
報告書該当ページ	P.135			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input checked="" type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他( )		
措置(対応)内容		<p>妊婦健康診査の枠組みは、大阪府全域で統一的な健診を実施する必要性から、従来より大阪府医師会が主体となって運営しており、府下の全ての自治体は大阪府医師会への随意契約により事業を行っている。</p> <p>券面額と異なる受診料で妊婦健診を行った場合の取扱を既存の方法から変更し、当該受診料の金額を申告させるためには、審査機関でもある大阪府医師会との協議が必要であり、府全体の枠組みの見直しが必要である。</p> <p>平成30年度に調整を行った結果、府医師会からは事務の取扱変更について難色を示されており、本市のみが、上記意見のような特別対応を求めることは困難である。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日				

No. 2

項目	大分類	第7 妊産婦・乳幼児に対する切れ目のない保健対策		
	中分類	5 小児救急医療体制の確保(応急診療所管理運営事業)		
	小分類	早期の耐震化対策を実施されたい		
所管部課		健康福祉部 保健所 健康医療政策課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>高槻島本夜間休日応急診療所の一部は、国が示す耐震安全性基準を満たしていないので、合築の大阪府三島救命救急センターの移転が確定後、現在の建物の耐震化工事を行うのか、あるいは、同救命救急センターと同じ場所へ移転するのかが等の方向性を決めていく流れになることが予想されるが、様々な地域で、地震が頻発している現状を踏まえると、耐震化に向けてのロードマップを作成し、これを早期かつ着実に履行することにより、早急な耐震化対策を講じることを強く申し入れる。</p>		
報告書該当ページ	P.148-149			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他( )		
措置(対応)内容		<p>高槻島本夜間休日応急診療所については、過去の設立経過や医療関係者の意見を踏まえ、初期救急医療事業(小児救急医療体制の広域化)のあり方について、引き続き、検討を進めていく。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日				